

岐阜市消防本部本巢消防署
訓練用模擬家屋 1 棟

仕 様 書

令和 7 年度
岐阜市消防本部

目 次

1． 一般仕様（P2～P4）

- 1． 1 件名
- 1． 2 目的
- 1． 3 契約範囲
 - 1． 3． 1 契約範囲内
 - 1． 3． 2 契約範囲外
- 1． 4 納入期限
- 1． 5 納入場所
- 1． 6 検収条件
- 1． 7 保証
- 1． 8 提出書類
- 1． 9 支給場所
- 1． 10 貸与品
- 1． 11 品質管理
- 1． 12 適用法規・規格基準
- 1． 13 機密保持
- 1． 14 安全管理
- 1． 15 一般事項
- 1． 16 協議

2． 技術仕様（P5～P7）

- 2． 1 品名及び数量
- 2． 2 形状及び機能
- 2． 3 規格及び材質
- 2． 4 検査
- 2． 5 付属品及び予備品
- 2． 6 その他

1. 一般仕様

1. 1 件名

岐阜市消防本部本巢消防署 訓練用模擬家屋 1 棟

1. 2 目的

初動対応（指揮）能力の強化、現場判断能力の習得・向上を図るための実践的訓練用模擬家屋（以下「訓練用模擬家屋」という。）を整備する。

1. 3 契約範囲

1. 3. 1 契約範囲内

- (1) 訓練用模擬家屋の設計、製作、据付及び調整
- (2) 検査及び取扱い説明
- (3) 提出書類の作成

1. 3. 2 契約範囲外

1. 3. 1 に記載の契約範囲内に記載なきもの

1. 4 納入期限

令和 8 年 3 月 27 日（金曜日）

1. 5 納入場所

本巢市見延地内 岐阜市消防本部本巢消防署

1. 6 検収条件

岐阜市消防本部消防課（以下「消防課」という。）立会いの元、1. 5 に示す納入場所への輸送後、「2. 4 検査」に合格していること。

1. 7 保証

メーカーにおいて特段の定めがない場合には、保証期間は原則、納入後 1 年間とする。ただし、保証期間経過後でも受注者に起因する損壊及び通常の使用における不良箇所については、無償にて改修、補修、又は交換を行うものとする。

1. 8 提出書類

本契約の履行においては、下記の書類を消防課に提出すること。

図 書 名	提 出 時 期	部 数	確 認
製作・作業工程表	指定期日まで	2 部	要
承認申請図	指定期日まで	2 部	要
取扱説明書	検査実施後速やかに	2 部	要
完成図	検査実施後速やかに	2 部	要
打合せ議事録	提出要求があった場合	適宜	適宜
耐水圧確認書	検査実施時まで	2 部	要

1. 9 支給場所

現地据付時、平坦な場所を支給する。

1. 10 貸与品

据付に必要な電源（100V）

1. 11 品質管理

本仕様に係る設計・製作・据付等は、全ての工程において、十分な品質管理を行うこと。

1. 12 適用法規・規格基準

設計・製作・検査・据付調整等の作業にあたっては、以下の法令、規格及び基準等を適用し、又は準用して行うこと。

- ・労働安全衛生法
- ・日本産業規格（JIS）

1. 13 機密保持

受注者は本作業の実施にあたり、知り得た情報を厳重に管理し、本作業遂行以外の目的で、受注者等の作業員を除く第三者への開示、提供を行ってはならない。

1. 14 安全管理

(1) 一般安全管理

- ① 作業計画に際し綿密な無理のない工程を組み、材料、労働安全対策等の準備を行い、作業の安全確保を最優先としつつ、迅速な進捗を図るものとする。また、据付作業にあたっては、既設物の保護及び訓練時の障害にならないように留意し、必要な措置を講ずるとともに、火災その他の事故防止に努めること。
- ② 受注者は、作業着手に先立ち、消防課と十分に打合せを行った後に着手すること。

1. 1 5 一般事項

- (1) 現地据付作業に必要な資材、器具等及び作業者の一切は受注者が用意すること。
また、他の機器、設備に損害を与えないよう十分注意すること。万が一そのような事態が発生した場合は、遅滞なく消防課に報告し、その指示に従い、受注者の責任において、速やかに現状に復すること。
- (2) 本製品により発生した処分品について、受注者は、関係法令に基づき誠実に処分するものとし、その費用についても受注者の責任で負担すること。なお、産業廃棄物等について、その量が多量となる場合には、消防課に了承を得ること。

1. 1 6 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、消防課と協議のうえ、その決定に従うこと。

2. 技術仕様

訓練用模擬家屋は、下記に示す本体・付属部品等で構成する。

2. 1 品名及び数量

タイプ	階数	屋根仕様	数量	ユニット数
専用住宅兼共同住宅	2 階	切妻屋根	1 棟	2 個*2 段

2. 2 形状及び機能

(1) ユニット形状

W : 2,250 mm程度 D : 5,500 mm程度 H : 2,750 mm程度の金属製とする。

(2) 寸法（外寸）は、次のとおりとする。

専用兼共同住宅タイプ

架台上に模擬家屋ユニット（W : 2,250 mm程度 D : 5,500 mm程度 H : 2,750 mm程度）を4個使用し、横方向に2つ連結し二段重ね（総二階）したものとする。

(3) 当該製品は重量物運搬用走行ローラー、油圧ジャッキ及び牽引用フック等を使用し、人力又は重機等で移動できる構造とする。

重量物運搬用走行ローラーの取り付け位置は、移動時当該製品の重量に十分耐えうる強度を有する位置とすること。移動終了後は、当該製品が転倒することが無いよう、固定金物上に確実に設置できる構造とし、その設置位置は当該製品の荷重に十分耐えうる強度を有すること。

(4) 外観、間取り、階段、ベランダ及び各種建具の配置は、添付「参考図面」を基本とする。

(5) 床及びバルコニーは消防訓練（耐荷重は1,960N/m²以上）に耐え、滑りにくい構造とすること。

(6) 外部に面する開口部となる建具（扉、窓）の内側には、暗中検索訓練等を実施するためにアルミパネル等で外部からの光を遮断する構造とすること。また、遮光板を設置した場合でも、開口部の開閉が可能な構造とすること。

(7) 当該製品を使用しての訓練は、実際に放水活動を行うため、「2. 3 規格及び材質」に準拠した耐久性、耐水性、耐腐食性を有すること。

(8) 当該製品の外部に面する壁パネル（以下「外壁パネル」という。）にスモークマシーン（消防本部保有）の電源コンセント用貫通穴（蓋付き）を設置する。貫通穴の位置については、別途指示する。

スモークマシーンへの電源供給は電工ドラム（消防本部保有）により行う。

(9) バルコニーの支持は斜材を使用しない構造とする。

(10) 当該製品の外壁パネルは、消防職員により任意の位置に移動ができる着脱式とする。

外壁パネルの他、内部に設置の間仕切りパネルは、ポンプ車ゲージ圧力 1 MPaで、ストレート注水の耐水圧試験を受注者の負担において実施し、これに合格した製品とする。また、耐水圧試験状況やゲージ圧力を撮影した写真付き耐水圧確認書を任意様式にて消防課に提出する。

- (11) 天井破壊訓練が行えるように開口部を設けること。大きさは幅 600 mm奥行 600 mm程度とし、場所は別途指示する。また小屋裏に注水できる構造とすること。

2. 3 規格及び材質

本体	寸法	W4, 500*D5, 500*H5, 500 mm (架台及び屋根高さ含まず)
	仕様	鉄骨製 切妻屋根立平葺 仕上げ メッキ後塗装仕上げ
架台	H型鋼 150*150*7*10 mmまたは同部材以上の強度を有すること 仕上げ 常温亜鉛メッキ塗装または同塗装以上の耐腐食性能を有すること 各辺に牽引フックを2か所設置する	
床	縞鋼板 3.2mm または同鋼板以上の強度を有すること 仕上げ 常温亜鉛メッキ塗装または同塗装以上の耐腐食性能を有すること	
外壁パネル	サンドイッチパネル 40 mm・両面ガルバリウム鋼板 0.5 mm貼り 色 (外壁・内壁) 別途指示	
建具	建具はアルミ製とする	
	引違戸	W1, 700*H1, 800 mm程度 上部ポリカーボネート透明板 5 mm 下部アルミパネル 3 mm
	框戸片開き	W800*H1, 800 mm程度 上下部アルミパネル 3 mm U字ロック及びチェーンロック、DC ストッパー付き
	引違窓	W1, 700*H900 mm程度 ポリカーボネート透明板 5 mm
間仕切り パネル	構造	一部移動間仕切りとする
	仕様	サンドイッチパネル 40 mm 両面ガルバリウム鋼板 0.5 mm貼り 色 別途指示
天井	1階 金属サイディング 15 mm以上 両面貼り 色 別途指示 2階 金属サイディング 15 mm以上 両面貼り 色 別途指示	
屋外階段 屋内階段 バルコニー	鉄骨製 仕上げ 常温亜鉛メッキ塗装または同塗装以上の耐腐食性能を有すること	
	踏面・踊り場	縞鋼板 3.2 mmまたは同鋼板以上の強度を有すること 仕上げ 常温亜鉛メッキ塗装または同塗装以上の耐腐食性能を有すること
	手すり	H1, 100 mm程度 仕上げ 常温亜鉛メッキ塗装または同塗装以上の耐腐食性能を有すること
その他	・内外装の鋭利な箇所は面取りを施す ・腰高窓には、レール保護金物を設置する ・排水は、1階は排水口から直接外部に自然排水、2階は排水口から1階屋内へ自然落水とする ・給排気のための換気口を各階の外壁パネル上部に設置する 丸型ガラリ 防虫ネット (網目 2 mm以下)	

	・開口部には外部から侵入できないよう施錠できるものとする ・重量物運搬用走行ローラー取付架台を4か所以上設置する ・取り外し可能な隔て板を2階バルコニーに設置する
--	---

2. 4 検査

検査項目	検査方法	判定基準
内部仕様・ 外観検査	目視により外観を確認する	有害な傷、欠陥等がないこと
移動検査 (外壁パネル)	外部に面する壁パネルが移動することを確認する	消防職員数人により移動できること
耐水確認	提出された耐水圧確認書の内容を確認する	

2. 5 付属品及び予備品

- (1) 1階入口用に踏台(450*900mm)を4台付属する。なお、滑りにくい構造であり、耐久性、耐水性、耐腐食性を有すること。
- (2) 移動に必要な油圧ジャッキ4台を付属する。

2. 6 その他

- (1) 添付「参考図面」は本作業の概略を示したものであることから、受注者は、「参考図面」を自社の設計に反映し、作業を行うこと。
- (2) 保証期間外において、消防課から修繕等の要請があった場合は、有償により実施すること。

以上

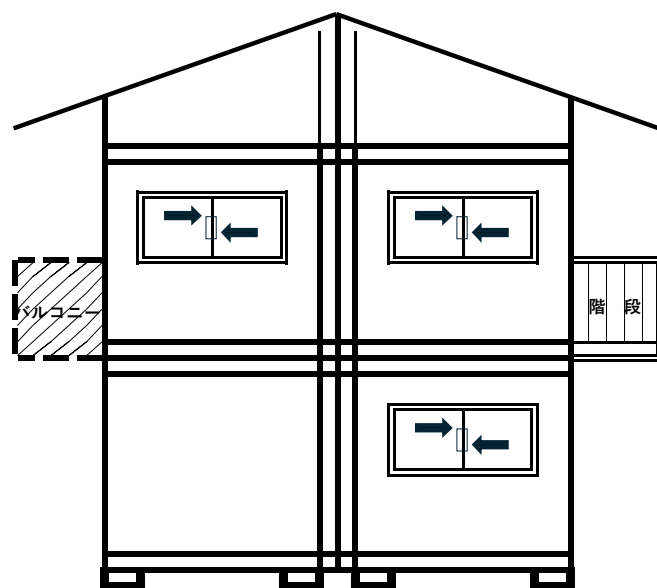
※ 担当 岐阜市消防本部消防課 永井 TEL : 058-262-7162
FAX : 058-266-8154

岐阜市消防本部本巢消防署 訓練用模擬家屋 参考図面

【立面図 A】



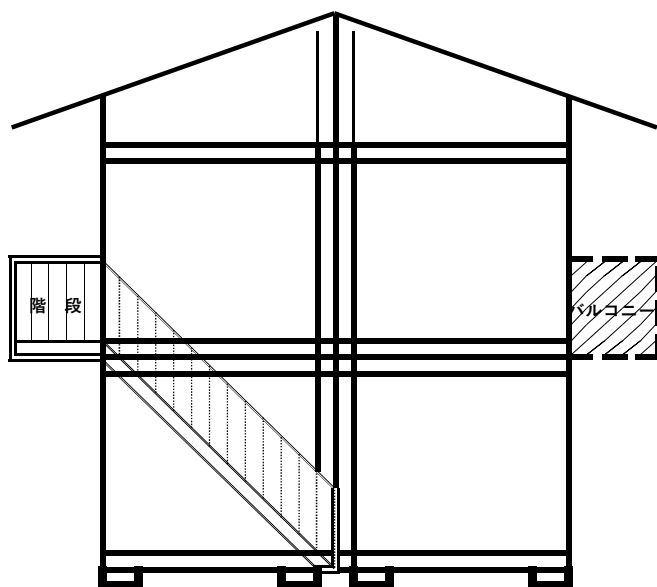
【立面図 B】



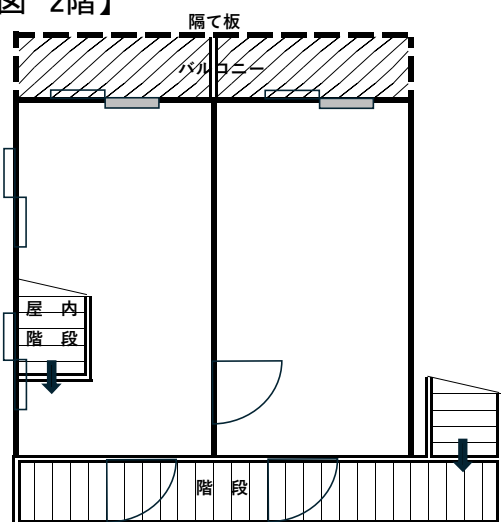
【立面図 C】



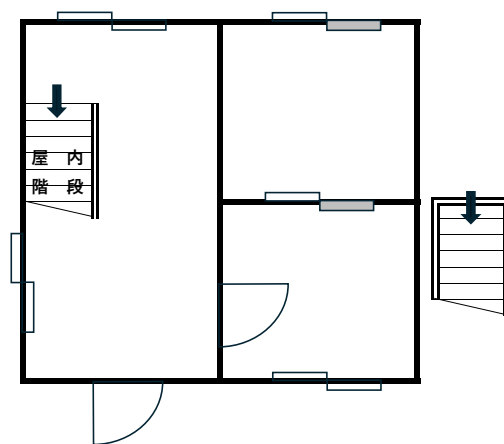
【立面図 D】



【平面図 2階】



【平面図 1階】



【展開方向】

